

回 答 書

番号 2 石田 卓成 議員

質問事項 2 地下水枯渇の対策について

上右田地区における地下水枯渇の対策についてです。

市といたしましても、上右田地区において、この冬、地下水の水位が低下している区域があったこと、また近年同様なことがあったことは承知しております。

未給水の地区については、地元からの要望があり、要件を満たせば水道管を新たに布設することができますので、地元から給水の要望、問い合わせ等があれば地元説明会の開催等しっかり対応していくこととしています。

なお、水道管布設のための基準についてですが、平成29年に制定しており、主な要件としては、1.住居用の既存家屋で、2軒以上の給水要望があること。2.布設延長について、1軒当たり50メートルを乗じて得た延長の範囲以内とすること。3.工事完了後は、全ての要望者が水道を使用することが確実であること。の3点があり、これらを満たしていれば整備を進めることとなります。

(担当部署：上下水道局水道課)